

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月22日
【中間会計期間】	第70期中(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	株式会社 相模原ゴルフクラブ
【英訳名】	Sagamihara Golf Club & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 上 直 樹
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市南区大野台4丁目30番1号
【電話番号】	042-776-8811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 葛 谷 一 夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市南区大野台4丁目30番1号
【電話番号】	042-776-8811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 葛 谷 一 夫
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自 2020年 1月1日 至 2020年 6月30日	自 2021年 1月1日 至 2021年 6月30日	自 2022年 1月1日 至 2022年 6月30日	自 2020年 1月1日 至 2020年 12月31日	自 2021年 1月1日 至 2021年 12月31日
売上高 (千円)	411,468	645,471	701,879	1,038,914	1,347,612
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△99,467	96,768	75,262	△135,479	138,506
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△96,683	85,637	52,255	△144,132	129,895
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	270,000	270,000	100,000	270,000	270,000
発行済株式総数 (株)	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
純資産額 (千円)	935,326	973,514	1,070,028	887,877	1,017,773
総資産額 (千円)	11,366,950	11,842,527	12,096,526	11,350,066	11,969,626
1株当たり純資産額 (円)	173,208.64	180,280.50	198,153.51	164,421.74	188,476.52
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純損 失(△) (円)	△17,904.22	15,858.76	9,676.99	△26,691.12	24,054.78
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.2	8.2	8.8	7.8	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△12,130	352,448	177,368	△43,463	442,685
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△249,784	△460,758	3,064	△378,469	△631,676
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,150	171,100	22,930	188,600	322,700
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,035,371	2,113,593	2,387,876	2,050,803	2,184,512
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	70 〔114〕	68 〔118〕	68 〔119〕	66 〔119〕	67 〔119〕

- (注) 1 「持分法を適用した場合の投資利益」については当社に関連会社がないため、記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第69期中及び第69期、第70期中は潜在株式が存在しないため、第68期中及び第68期は1株当たり中間(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は連結財務諸表等を作成しておりませんので「最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員数を表示しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期中間会計期間の期首から適用しており、第70期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

2022年6月30日現在

従業員数(人)	68〔119〕
---------	---------

(注)

- 1 従業員は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社はゴルフ場事業及びこれに付帯する事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。なお、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクは、更にコロナ禍が急速に悪化した場合に備える必要が有りますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響以外については、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

2022年上半期の国内経済は、1～3月にオミクロン株の流行で感染者が爆発的に増加し、実質GDPが前期比年率△0.5%のマイナス成長となりました。感染者数の増加と蔓延防止等重点措置の発令を受けた自粛ムードの再燃が日本経済を下押しした形です。春以降は、円安や資源高に直面しながらも、活動制限の緩和を受けた経済活動の活発化を背景に、対面型のサービス消費が回復に転じる等、景気に持ち直しの動きが生じています。その中でゴルフ業界は、健康的な户外运动としての良さが若い世代からも評価され、海外旅行(出張)や三密イベントを回避する客層がゴルフ場に足を向ける契機となり、さらに日本人プロ選手活躍の明るいニュースが需要を活気づけています。コロナ前に比べて法人需要が減り、未だ大型のコンペ、パーティーが自粛されている点は変わりませんが、会員が同伴するゲスト来場数にも回復が見られます。

当クラブにおいても、当中間会計期間の来場者数は総数で32,188名と前中間会計期間比3,487名(12.1%)増加いたしました。

その結果、売上高は701百万円と前中間会計期間比56百万円(8.7%)増加となりました。

営業外収益は163百万円となり、名義書換料が史上最高水準だった前中間会計期間比49百万円(23.4%)減少となりました。

一方、売上原価及び一般管理費は789百万円と前中間会計期間比28百万円(3.7%)増加となり、経常利益は75百万円(前中間会計期間は96百万円)、中間純利益は52百万円(前中間会計期間は85百万円)となりました。

なお、当社はゴルフ場事業及びこれに付帯する事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

資産は、前事業年度末に比べ126百万円増加し、12,096百万円となりました。負債は、前事業年度末に比べ74百万円増加し、11,026百万円となりました。純資産は、前事業年度末に比べ52百万円増加し、1,070百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローについては営業活動により得られた資金は177百万円で、投資活動により得られた資金は3百万円であり、財務活動により得られた資金は22百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前中間会計期間比203百万円増加し、2,387百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果、得られた資金は177百万円であり、前中間会計期間比175百万円減少と

なりました。これは主に税引前中間純利益が減少したこと、及びその他負債が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果、得られた資金は3百万円であり、前中間会計期間比463百万円増加となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果、得られた資金は22百万円であり、前中間会計期間比148百万円減少となりました。これは会員預り金の返還による支出が増加したことによるものであります。

(営業の実績)

(1) ゴルフ場来場者数(延人員)は次の通りであります。

年度	会員(名)	会員家族(名)	ゲスト(名)	計(名)
前上半期 (第69期) (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	17,801	1,301	9,599	28,701
比率(%)	62.0	4.5	33.5	100

年度	会員(名)	会員家族(名)	ゲスト(名)	計(名)
当上半期 (第70期) (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	19,147	1,337	11,704	32,188
比率(%)	59.5	4.1	36.4	100

年度	会員(名)	会員家族(名)	ゲスト(名)	計(名)
前期 (第69期) (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	35,801	2,511	22,276	60,588
比率(%)	59.1	4.1	36.8	100

(2) 営業成績は次の通りであります。

年度	コース 使用料収入 (千円)	年会費収入 (千円)	ロッカー 使用料収入 (千円)	食堂収入 (千円)	その他収入 (千円)	合計 (千円)
前上半期 (第69期) (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	448,437	105,150	9,195	79,805	2,884	645,471
比率(%)	69.5	16.3	1.4	12.4	0.4	100

年度	コース 使用料収入 (千円)	年会費収入 (千円)	ロッカー 使用料収入 (千円)	食堂収入 (千円)	その他収入 (千円)	合計 (千円)
当上半期 (第70期) (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	487,078	106,041	9,600	97,191	1,968	701,879
比率(%)	69.4	15.1	1.4	13.8	0.3	100

年度	コース 使用料収入 (千円)	年会費収入 (千円)	ロッカー 使用料収入 (千円)	食堂収入 (千円)	その他収入 (千円)	合計 (千円)
前期 (第69期) (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	941,028	209,810	18,094	172,969	5,710	1,347,612
比率(%)	69.8	15.6	1.4	12.8	0.4	100

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この中間財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当中間会計期間末における資産の部の合計は12,096百万円で、前事業年度末(11,969百万円)に比較して126百万円増加となりました。

主な増減内容は現金及び預金の増加203百万円、有価証券の減少100百万円等によるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末における負債の部の合計は11,026百万円で、前事業年度末(10,951百万円)に比較して74百万円増加となりました。

主な増減内容は、賞与引当金の増加29百万円、その他の負債の増加89百万円、未払消費税等の減少50百万円等によるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末における純資産の部の合計は1,070百万円で、前事業年度末(1,017千円)に比較して52百万円増加となりました。

これは、繰越利益剰余金が52百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当中間会計期間における売上高は701百万円で前中間会計期間(645百万円)に比較して、56百万円増加となりました。

これは、コース使用料収入が38百万円増加、食堂収入が17百万円増加したことによるものであります。

売上原価及び一般管理費は789百万円で前中間会計期間(761百万円)に比較して28百万円増加となりました。

この結果、営業損失は87百万円(前中間会計期間116百万円)、経常利益は75百万円(前中間会計期間は96百万円)、中間純利益は52百万円(前中間会計期間は85百万円)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当中間会計期間における営業活動による資金収支は、税引前中間純利益が63百万円で、減価償却費84百万円、売上債権の減少が107百万円、及びその他負債の減少が81百万円等があり、177百万円(前中間会計期間352百万円)となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当中間会計期間における投資活動による資金収支は、投資有価証券の取得による支出200百万円があり、また、投資有価証券の償還による収入300百万円、定期預金の預入による支出100百万円、定期預金の払戻による収入100百万円、更に有形固定資産の取得による支出94百万円があり、3百万円(前中間会計期間△460百万円)となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

当中間会計期間における財務活動による資金収支は、会員預り金の入金による収入244百万円がありましたが、会員預り金の返還による支出221百万円があり、22百万円(前中間会計期間171百万円)となりました。

この結果、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、2,387百万円(前中間会計期間2,113百万円)となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、設備投資、売上原価及び一般管理費等の営業費用であります。
なお、運転資金及び設備投資資金は自己資金を基本としております。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

科目	設備の種類	数量	価額 (千円)	備考
建物	クラブ工房改修工事	1 式	1,035	
建物附属設備	消火設備	1 式	4,700	
〃	厨房空調機	1 式	6,570	
〃	厨房配管更新工事	1 式	5,800	
構築物	東コース自動撒水機	1 式	29,980	
〃	西8番グリーン脇ネット	1 式	1,750	
〃	西3番防球ネット	1 式	2,690	
〃	東6番防球ネット	1 式	1,400	
〃	西6番売店～西10番食堂wifi環境構築	1 式	3,562	
機械	エアレーター	1 台	5,879	
〃	練習場無人草刈機	2 台	4,860	
〃	排水ポンプ	2 台	1,968	
車輛運搬具	高所作業車	1 台	10,459	
器具備品	乾燥機	1 台	1,095	
コース	西コースバンカー砂入替	1 式	9,460	
〃	西8番ティ・バンカー改修	1 式	12,900	

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400
計	5,400

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,400	5,400	非上場・非登録	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	5,400	5,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月3日 (注)	—	5,400	△170,000	100,000	—	60,000

(注) 当社は、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を170,000千円減額し、その他資本剰余金に振り替えるべく、2022年3月20日開催の第69期定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案を決議し、2022年6月3日にその効力が発生しております。これにより、資本金の減少額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2022年6月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
出光興産(株)	東京都千代田区丸の内3-1-1	15	0.28
(株)電通	東京都港区東新橋1-8-1	15	0.28
日本発条(株)	神奈川県横浜市金沢区福浦3-10	15	0.28
日本郵船(株)	東京都千代田区丸の内2-3-2郵船ビル	12	0.22
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1-6-1 YOTSUYA TOWER	9	0.17
キャノン電子(株)	東京都港区芝公園3-5-10	9	0.17
東レインターナショナル(株)	東京都中央区日本橋本町3-1-1日本橋TIビル	9	0.17
(株)横河ブリッジホールディングス	東京都港区芝浦4-4-44	9	0.17
ユニプレス(株)	神奈川県横浜市港北区新横浜1-19-2	9	0.17
伊美 光義	神奈川県相模原市	9	0.17
椎貝 洋介	東京都中野区	9	0.17
計	—	120	2.22

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,400	5,400	—
発行済株式総数	5,400	—	—
総株主の議決権	—	5,400	—

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。
- 3 当社は子会社がないため中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当中間会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,384,512	2,587,876
売掛金	72,654	62,221
有価証券	500,000	400,000
棚卸資産	17,668	21,788
その他	10,754	35,943
流動資産合計	2,985,590	3,107,829
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 1,437,872	※1 1,418,605
構築物（純額）	※1 459,771	※1 465,061
土地	2,329,915	2,329,915
コース勘定	1,072,950	1,095,310
その他（純額）	※1 195,765	※1 197,957
有形固定資産合計	5,496,275	5,506,850
無形固定資産	1,807	4,186
投資その他の資産		
投資有価証券	3,399,963	3,399,970
繰延税金資産	81,057	72,748
その他	4,932	4,941
投資その他の資産合計	3,485,953	3,477,660
固定資産合計	8,984,036	8,988,696
資産合計	11,969,626	12,096,526
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,957	21,337
未払金	5,750	19,703
未払法人税等	29,657	2,370
未払事業所税	7,542	3,671
未払消費税等	73,408	22,594
賞与引当金	8,207	37,665
その他	156,482	245,737
流動負債合計	306,006	353,080
固定負債		
退職給付引当金	71,061	75,701
会員預り金	10,568,400	10,591,330
ロッカー保証金	3,300	3,300
長期預り保証金	3,086	3,086
固定負債合計	10,645,847	10,673,417
負債合計	10,951,853	11,026,497

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当中間会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	270,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	60,000	60,000
その他資本剰余金	—	170,000
資本剰余金合計	60,000	230,000
利益剰余金		
利益準備金	27,000	27,000
その他利益剰余金	660,773	713,028
コース改良積立金	101,500	101,500
別途積立金	615,000	615,000
繰越利益剰余金	△55,726	△3,471
利益剰余金合計	687,773	740,028
株主資本合計	1,017,773	1,070,028
純資産合計	1,017,773	1,070,028
負債純資産合計	11,969,626	12,096,526

②【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
売上高	645,471	701,879
売上原価	425,514	444,544
売上総利益	219,957	257,335
一般管理費	336,018	345,258
営業損失(△)	△116,061	△87,923
営業外収益	※1 213,210	※1 163,315
営業外費用	381	129
経常利益	96,768	75,262
特別利益		
固定資産売却益	50	700
特別利益合計	50	700
特別損失		
固定資産売却損	416	—
固定資産除却損	327	12,732
特別損失合計	743	12,732
税引前中間純利益	96,075	63,229
法人税、住民税及び事業税	22,359	2,665
法人税等調整額	△11,921	8,308
法人税等合計	10,438	10,973
中間純利益	85,637	52,255

③【中間株主資本等変動計算書】
前中間会計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	270,000	60,000	—	60,000	27,000
当中間期変動額					
中間純利益					
当中間期変動額合計					
当中間期末残高	270,000	60,000	—	60,000	27,000

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	コース改良 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	101,500	615,000	△185,623	557,877	887,877	887,877
当中間期変動額						
中間純利益			85,637	85,637	85,637	85,637
当中間期変動額合計			85,637	85,637	85,637	85,637
当中間期末残高	101,500	615,000	△99,986	643,514	973,514	973,514

当中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	270,000	60,000	—	60,000	27,000
当中間期変動額					
資本金からその他資本剰余金への振替	△170,000		170,000	170,000	
中間純利益					
当中間期変動額合計	△170,000		170,000	170,000	
当中間期末残高	100,000	60,000	170,000	230,000	27,000

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	コース改良 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	101,500	615,000	△55,726	687,773	1,017,773	1,017,773
当中間期変動額						
資本金からその他資本剰余金への振替						
中間純利益			52,255	52,255	52,255	52,255
当中間期変動額合計			52,255	52,255	52,255	52,255
当中間期末残高	101,500	615,000	△3,471	740,028	1,070,028	1,070,028

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	96,075	63,229
減価償却費	84,044	84,609
有形固定資産売却損益(△は益)	366	△700
有形固定資産除却損	327	12,732
退職給付引当金の増減額(△は減少)	5,013	4,640
賞与引当金の増減額(△は減少)	29,371	29,458
受取利息	△9,051	△9,607
その他の営業外損益(△は益)	△6	△6
売上債権の増減額(△は増加)	78,610	107,148
棚卸資産の増減額(△は増加)	△1,219	△4,120
仕入債務の増減額(△は減少)	26,864	△10,588
その他の資産の増減額(△は増加)	△5,709	△4,385
その他の負債の増減額(△は減少)	35,516	△81,080
小計	340,201	191,330
利息の受取額	9,051	9,607
法人税等の還付額	3,565	—
法人税等の支払額	△369	△23,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	352,448	177,368
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△300,000	△200,000
投資有価証券の償還による収入	—	300,000
有形固定資産の取得による支出	△61,217	△94,981
有形固定資産の売却による収入	459	700
無形固定資産の取得による支出	—	△2,654
定期預金の預入による支出	△100,000	△100,000
定期預金の払戻による収入	—	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△460,758	3,064
財務活動によるキャッシュ・フロー		
会員預り金の入金による収入	304,300	244,200
会員預り金の返還による支出	△133,200	△221,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,100	22,930
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	62,790	203,363
現金及び現金同等物の期首残高	2,050,803	2,184,512
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,113,593	※1 2,387,876

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

評価基準は原価法

(貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品、貯蔵品 ……先入先出法

(2) 有価証券

満期保有目的の債券

……償却原価法(定額法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～9年

車両運搬具 2年～7年

器具及び備品 2年～16年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) 一時点で充足される履行義務

コース使用料収入（グリーンフィー、キャディフィー、諸経費、その他）、食堂収入、その他収入は、顧客のゴルフ場利用又は食堂利用を履行義務として識別しており、顧客のゴルフ場利用または食堂利用した時点で収益を認識しております。

(2) 一定の期間にわたり充足される履行義務

当社は、会員から会員資格に基づく年会費及びロッカー契約者に対してロッカー費を一括徴収しております。年会費及びロッカー費については、一年間にわたって履行義務が充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る期間にわたり収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っていますが、当中間会計期間における期首の利益剰余金に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、前中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産

	前事業年度 (2021年12月31日)	当中間会計期間 (2022年6月30日)
減価償却累計額	4,943,624千円	4,980,631千円

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち

	前中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
受取利息	9,051千円	9,607千円
会員名義登録変更料	186,700千円	137,500千円
不動産賃貸料	13,301千円	13,491千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
有形固定資産	83,895千円	84,335千円
無形固定資産	149千円	274千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,400	—	—	5,400

当中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	5,400	—	—	5,400

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	2,213,593千円	2,587,876千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100,000千円	△200,000千円
現金及び現金同等物	2,113,593千円	2,387,876千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は債権であり、信用リスクに晒されていますが、格付けが高く信用性の高い銘柄のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

また、デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

当社は、営業債権（売掛金）について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク

該当事項はありません。

③資金調達に係る流動性リスク

当社は、財務の状況を随時チェックしており、一定の手許流動性を維持すること等によりリスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

前事業年度(2021年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	3,899,963	3,931,484	31,520
資産計	3,899,963	3,931,484	31,520

(※1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。また、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(※2)「有価証券及び投資有価証券」については、債券は金融機関から提示された価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記を参照ください。

(※3)下記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難であるため、上記の表には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
会員預り金	10,568,400
ロッカー保証金	3,300
長期預り保証金	3,086
負債計	10,574,786

当中間会計期間(2022年6月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	3,799,970	3,795,807	△4,162
資産計	3,799,970	3,795,807	△4,162
会員預り金	10,591,330	10,591,330	—
ロッカー保証金	3,300	3,300	—
長期預り保証金	3,086	3,086	—
負債計	10,597,716	10,597,716	—

(※1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。また、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(2022年6月30日)

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 公社債等	3,795,807	—	—	3,795,807
資産計	3,795,807	—	—	3,795,807
会員預り金	—	10,591,330	—	10,591,330
ロッカー保証金	—	3,300	—	3,300
長期預り保証金	—	3,086	—	3,086
負債計	—	10,597,716	—	10,597,716

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

公社債は、金融機関から提示された価額を用いて評価しております。公社債は、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

会員預り金、ロッカー保証金、長期預り保証金

要求払いの特徴を有する会員預り金、ロッカー保証金、長期預り保証金については、会員からの要求に応じて直ちに支払われるものであり、当中間会計期間末に要求された場合の支払額をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

(前事業年度)(2021年12月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	3,699,963	3,732,504	32,540
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	200,000	198,980	△1,020
合計	3,899,963	3,931,484	31,520

(当中間会計期間)(2022年6月30日)

1 満期保有目的の債券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	2,199,970	2,213,370	13,399
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	1,600,000	1,582,437	△17,562
合計	3,799,970	3,795,807	△4,162

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益内訳は以下のとおりであります。

当中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）（単位：千円）

	売上区分			
	コース使用料収入			
	グリーンフィー	キャディフィー	諸経費	その他
一時点で移転される財及びサービス	227,217	136,632	99,609	23,619
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	227,217	136,632	99,609	23,619
外部顧客への売上高	227,217	136,632	99,609	23,619

	売上区分				合計
	食堂収入	その他収入	年会費収入	ロッカー使用料収入	
一時点で移転される財及びサービス	97,191	1,968	—	—	586,238
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	—	—	106,041	9,600	115,641
顧客との契約から生じる収益	97,191	1,968	106,041	9,600	701,879
外部顧客への売上高	97,191	1,968	106,041	9,600	701,879

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から、当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当中間会計期間	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権（売掛金）	72,654	62,221

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はゴルフ場事業及びこれに付帯する事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はしていません。

当中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はしていません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年12月31日)	当中間会計期間 (2022年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	188,476円52銭	198,153円51銭

項目	前中間会計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	15,858円76銭	9,676円99銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	85,637	52,255
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	85,637	52,255
普通株式の期中平均株式数(株)	5,400	5,400

(注) 前中間会計期間及び当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第69期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

株式会社 相模原ゴルフクラブ
取締役会 御中

2022年9月22日

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

高 木 康 行

指定社員
業務執行社員

公認会計士

北 島 緑

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社相模原ゴルフクラブの2022年1月1日から2022年12月31日までの第70期事業年度の中間会計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社相模原ゴルフクラブの2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の遂行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内務統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続出来なくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示および注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。